

平成 22 年（2010 年）5 月 21 日

大阪狭山市長 吉田友好 様

大阪狭山市市民公益活動促進委員会
委員長 上田譽志美

平成 22 年度市民公益活動促進補助金交付申請事業の審査結果について

平成 22 年度市民公益活動促進補助金交付申請のあったチャレンジ部門 6 事業、自立促進部門 5 事業について、平成 22 年 4 月 18 日に大阪狭山市市民公益活動促進補助金交付要綱第 9 条の規定に基づき実施された公開審査において、本委員会の専門部会である協働事業評価部会の審査結果を踏まえ、平成 22 年 5 月 10 日開催の市民公益活動促進委員会で審議した結果を別紙のとおり報告します。

なお、本審査結果につきましては、協働事業評価部会において各委員が審査基準に基づき、申請書類の内容を精査するとともに、各団体による公開審査でのプレゼンテーションを通しての事業に対する熱意を確認のうえ、総合的に判断したものを本委員会で審議し、まとめたものでございます。

つきましては、市民公益活動促進補助金交付の可否の決定に際し、本審査結果報告を尊重していただきますようお願い申し上げます。

大阪狭山市市民公益活動促進委員会意見書
～平成 22 年度市民公益活動促進補助金申請事業審査～

1. はじめに

大阪狭山市市民公益活動促進補助金交付要綱第 9 条の規定により、補助対象事業の選考等に関し、本委員会からの意見を市長から求められていることから、平成 22 年 1 月 18 日に開催の本委員会会議において、平成 22 年度市民公益活動促進補助金の募集について審議を行い、併せて同補助金の申請に係る審査を行うための専門部会として、協働事業評価部会を設置しました。

本年 4 月 14 日に当部会を開催し、平成 22 年度補助金申請に係る書類審査及び 4 月 18 日開催の公開審査に向けて協議を行い、公開審査当日は、当部会委員 8 人で審査員を務めました。

なお、一部委員が申請団体の関係者となっており、審査の公正性を保つため、その事業については審査を辞退したため、獲得点数ではなく平均点による評価としました。

さて、平成 22 年度においては、チャレンジ部門 6 事業、自立促進部門 5 事業の申請がありました。これは昨年度と比べ、チャレンジ部門で 5 事業増、自立促進部門では 3 事業減となっております。

特に、チャレンジ部門の増につながったのは、今年度、市民活動支援センターが市民活動団体の紹介冊子として作成した「しみんのちから」に掲載している 270 団体に対し、補助金制度の周知を図るとともに、その活用に対する積極的な働き掛けを行った結果であると考えています。

2. 審査結果

本年度の市民公益活動促進補助金申請事業の審査結果は別紙のとおりです。

3. 補助対象事業の採択について

慎重審議した結果、申請のあったチャレンジ部門 6 事業、自立促進部門 5 事業すべてを採択するよう要望します。いずれの事業も市民公益活動の促進にとって有意義なものと認められます。

4. 審査内容から意見すべき点

チャレンジ部門においては、昨年度まで申請団体の条件として「設立後 3 年未満であること」という制約がありましたが、未成熟であっても、新たな市民公益活動の立ち上げを幅広く支援し、促進するということからこの条件をはずしたことで、市民活動支援センターが積極的に働き掛けやすくなり、昨年と比べ、申請事業数の増につながったものと評価できます。

なお、チャレンジ部門とは言え、事業経験の豊富な団体や事業計画の精度が低い団体など、また、活動テーマに偏りがなく、子どもの健全育成、環境の保全、社会教育、まちづくりの推

進、職業能力の開発などバラエティに飛んだ部門となっています。

自立促進部門においては、5事業のうち2事業が複数年にわたり繰り返し実施している事業であり、本年度で4か年目の申請となるため、次年度において繰り返し実施する事業となった場合、本補助金制度の規定により、次年度で補助期限が切れることとなります。今後は、自立運営に向けての財源確保や事業の見直し等が必要と考えます。

以上、審査した事業に関し、特に意見すべき点をまとめましたが、市として交付の際には、内容を精査の上、減額することも含め、検討していただくよう要望します。

5. おわりに

本委員会として、平成15年度から7か年度にわたり市民公益活動促進補助金申請事業の審査を行い、その結果を取りまとめ、市に対して報告してまいりました。

今後も、これまでの経験を踏まえ、申請団体や市民にもわかりやすい審査に努め、現補助金交付要綱に基づき、補助対象事業、申請団体、対象経費などの具体性のある市民公益活動促進補助金制度の課題解決に関して研究協議を行い、意見をまとめながら着実に運用されるよう市長の諮問機関としての役割を果たしてまいりたいと考えております。